

大和川にかかる避難情報発令基準水位の変更について

1 概要

令和 5 年 3 月末に近畿地方整備局大和川河川事務所による堤防かさ上げ工事が完了したことから、以下のとおり避難情報を発令する目安となる観測基準点の水位の変更を行いました。

2 基準水位の変更点

(単位 : m)

河川名	観測所名	避難情報 発令基準	警戒レベル 3	警戒レベル 4	警戒レベル 5
大和川	柏原 (かしわら) 柏原市大正 2-10-8	変更前	4. 96	5. 54	6. 19
		変更後	4. 96	5. 54	<u>6. 69</u>

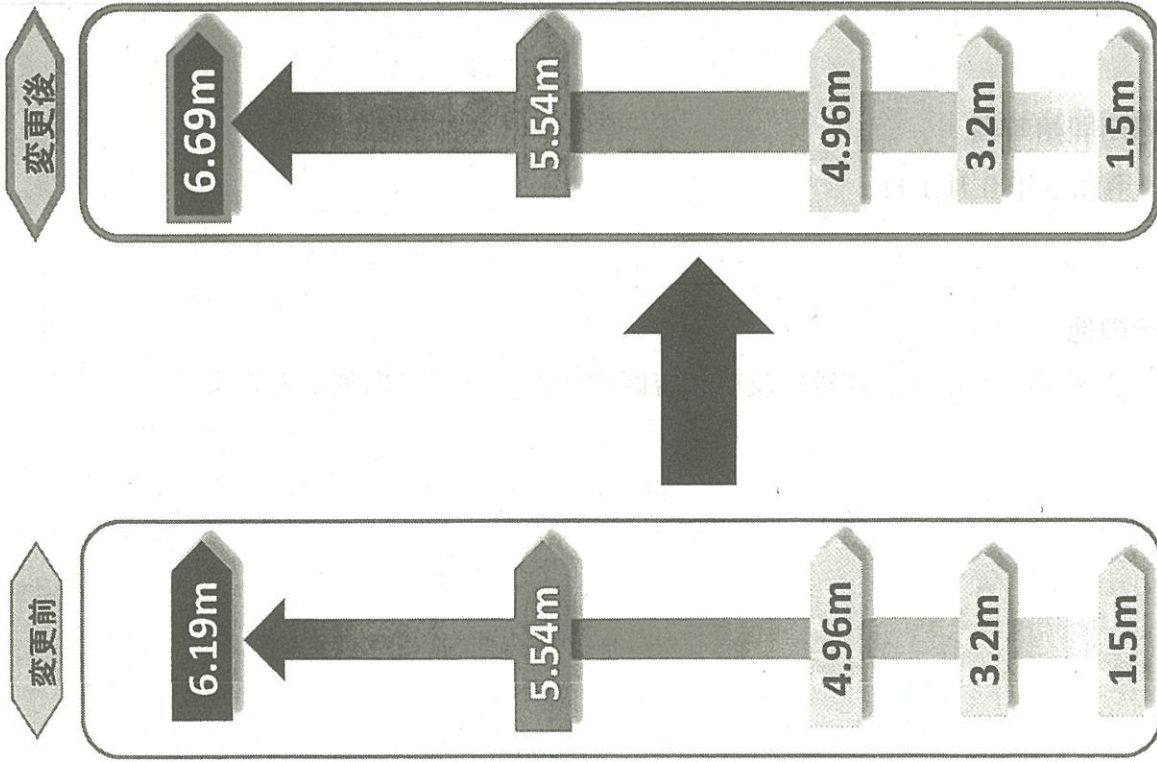
3 運用開始時期

令和 5 年 6 月 1 日

4 その他

広報すみよし (6 月号) 及び住吉区ホームページに掲載しています。

大和川にかかる避難情報発令基準水位※1



警戒レベル		大 阪 市 が 発 令	気 象 庁 が 発 表
警戒しレベル	5	緊急安全確保 命を守るための最善の行動をとる。 警戒しレベル4までに必ず避難!! (※2)	
警戒しレベル	4	危険な場所から全員避難 速やかに避難する。(※2) 避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内より安全な場所に避難する。 警戒しレベル3の避難場所に加え、 長居公園通以北の避難場所 (市立小・中学校) も開設します。	
警戒しレベル	3	危険な場所から高齢者等避難 避難に時間を要する人 (高齢者、障がいのある方、乳幼児等) と その支援者は避難する。(※2) その他の人は、避難の準備を整える。 長居公園通以南の避難場所 (市立小・中学校、阪南高校) を 開設します。	
警戒しレベル	2	避難行動の確認 避難に備え、ハザードマップ等により、 自らの避難行動を確認する。	
警戒しレベル	1	心構えを高める 災害への心構えを高める。	

※1：柏原観測基準点における水位です
 ※2：避難先は公的避難場所に限られません。安全なところに住んでいる家族や親せき、知人宅への避難についても日ごろから相談しておきましょう。